

事 務 連 絡
令和 6 年 7 月 4 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課
各都道府県・指定都市スポーツ主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
各国公私立高等専門学校担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

御中

スポーツ庁政策課企画調整室

「学校における体育活動での事故防止対策推進事業」における
セミナーの開催について

スポーツ庁では、学校における体育活動中の事故防止や安全管理の充実に向けて、「学校における体育活動での事故防止対策推進事業」を毎年実施しています。本年度は、別紙のとおりセミナーを開催しますのでお知らせします。

本セミナーは、学校の体育活動中に発生する事故の発生原因や背景について広く関係者と共有することを目的としておりますので、本事業の趣旨をご理解いただき、体育・スポーツ活動に関わられている多くの方に御参加くださいますようお願いいたします。

なお、都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課においては域内の市区町村教育委員会及び所管の学校に対し、都道府県・指定都市スポーツ主管課においては域内の関係団体に対し、都道府県私立学校主管課においては所轄の私立学校等に対し、国公立大学法人附属学校担当課においては附属学校に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課においては所轄の学校設置会社に対して周知くださいますようお願いいたします。

【本件照会先】

スポーツ庁政策課企画調整室

担当：弘田

電話：03-6734-3776